

請 願 文 書 表

( 2 6 年 3 月 定 例 会 )

受理 番号	受理月日	件 名	請 願 者	紹 介 議 員	要 旨	所管委員会
2	2月24日	京都府中部地域（児童養護施設青葉学園）に「児童家庭支援センター」を設置することに関する請願	亀岡市蕨田野町太田高星7  社会福祉法人青葉学園 理事長 江口 昌道	湊 泰孝 馬場 隆 中村 正孝 西村 克己 藤本 弘 石野 善司 酒井安紀子 井上 耕作	<p>（請願の要旨） 児童養護施設青葉学園に「児童家庭支援センター」を設置すること</p> <p>（請願の理由） 青葉学園は、地域の社会的養護の中核的サービスを担う役割があることを認識し、要保護児童の生活と権利を守る地域拠点として意識を持ち運営してきました。 しかし現状は、亀岡市・南丹市のショートステイ等の受託事業や地域要保護対策協議会参画等への協力といったサービス機能に留まっております。 一方、京都府域をみれば、舞鶴市（舞鶴学園）及び精華町（京都大和の家）に「児童家庭支援センター」が既に設置・運営され地域支援体制が整備されています。 地元中部地域においても、深刻な児童虐待事例も起こっており、青葉学園が24時間・365日の運営をもって地域と密接につながり、「地域に開かれた相談窓口」、「子育て支援サービスの拠点」としての役割を果たせる機能を整備するため「中部地域児童家庭支援センター（仮称）」の早期設置について、京都府に対して強く働きかけていただくことを要望します。</p>	環境厚生 常任委員会